

旅行業・旅行業者代理業登録事項変更届出 必要書類一覧

必要書類		個人		法人			主たる営業所		その他の営業所				所属する代理業者に係る事項の変更に
		事業者氏名	事業者住所	商号	法人代表者	本店所在地	名称	所在地	名称	所在地	新設	廃止	
届出書	登録事項変更届出書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	変更届出添付書類(1)	○	○	○	○	○	○	○					
	変更届出添付書類(2)								○	○	○	△ ※1	
	変更届出添付書類(3)												○
戸籍抄本		○											
住民票			○										
登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)				○	○	○							
宣誓書					○								
旅行業務取扱管理者 選任一覧表											○		
履歴書・宣誓書・ 合格(認定)証の写し											○		
代理業契約書の写し													○

登録事項に変更があった場合は、30日以内に届出をすること

※1・・・その他の営業所の廃止により、主たる営業所のみになる場合は不要

※2・・・旅行業務取扱管理者に変更があった場合、届出は不要

【代理業】

- ・代理業者については、上記必要書類のほか、変更事項に係る委託契約書の写しが必要となります。
- ・所属する旅行業者の商号(氏名)、所在地(住所)に変更があった場合も、届出書の提出が必要となります
- ・所属する旅行業者が変わった場合、登録事項の変更ではなく、新規に登録申請が必要となります。